

第 1 回 足立区総合交通計画改定協議会 事業者部会・利用者部会 会議録

会 議 名	第 1 回 足立区総合交通計画改定協議会 事業者部会・利用者部会		
事 務 局	都市建設部交通対策課		
開催年月日	平成 3 0 年 1 月 2 2 日 (月)		
開催時間	午後 3 時 3 0 分開会 ~ 午後 4 時 5 8 分閉会		
開催場所	足立区役所南館 1 3 階 大会議室 B		
出席者	岡村 敏之 部会長	和田 明 委員	矢島 史昭氏 (木部 康久 委員代理)
	深津 光市 委員	上田 浩一 委員	西窪 裕光 委員
	田沼 健一氏 (高橋 直樹 委員代理)	佐久間 洋行 委員	青木 正明氏 (木津 和久 委員代理)
	後藤 尚大氏 (小瀧 正和 委員代理)	矢野 友亮氏 (石井 貴史 委員代理)	鈴木 あきら 委員
	くぼた 美幸 委員	長澤 興祐 委員	谷口 綾子 部会長
	原 則子 委員	野村 英夫 委員	原口 秀子 委員
	松場 孝一 委員	志自岐 亜都子 委員	鈴木 真理子 委員
	中島 晃一郎 委員	廣瀬 均 委員	新井 ひでお 委員
	はたの 昭彦 委員	三橋 雄彦 幹事	大山 日出夫 幹事
欠席者	樽澤 正人 委員	村上 基宏 委員	工藤 真紀 委員
	吉浦 宏美 委員	飯田 今日子 委員	工藤 信 幹事
	川口 真澄 幹事	増田 治行 幹事	
会議次第	別紙のとおり		
資料	<p>【資料 1 - 1】平成 2 9 年度部会での検討内容について</p> <p>【資料 1 - 2】計画改定の検討体制</p> <p>【資料 1 - 3】第 1 回足立区総合交通計画改定協議会部会名簿</p> <p>【資料 2】現行計画の検証及び課題整理について</p> <p>【資料 3】公共交通空白地域の考え方について (案)</p> <p>【資料 4 - 1】区民アンケート調査内容の比較 (前回調査 (H21 年度)、今回調査 (H29 年度))</p> <p>【資料 4 - 2】区民アンケート調査の実施方針【平成 2 1 年度に実施した調査の概要】</p> <p>【資料 4 - 3】平成 2 9 年度区民アンケート調査の実施方針 (案)</p> <p>【資料 5】区民アンケート調査票 (案)</p> <p>【別冊資料 1】平成 2 1 年度に実施した区民アンケート調査の結果</p> <p>【別冊資料 2】参考資料</p>		

(審議経過)

交通対策課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第1回足立区総合交通計画改定協議会事業者部会・利用者部会を開催させていただきます。

私、事務局を務めさせていただきます交通対策課長の須藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大雪で足元の悪い中、また、ご多忙の中ご参加いただきまして、まことにありがとうございます。今回は事業者部会と利用者部会の合同での開催とさせていただきます。部会の委員及び部会長につきましては、協議会本会の内山会長にご指名いただきましたので、ご了承いただきたいと思っております。

初めに、本日の資料についてご確認させていただきます。次第、座席表、資料1～5についてはあらかじめ発送させていただいておりますけれども、改めてご確認をお願いいたします。

資料1-1～資料5まで事前にお送りしておりますけれども、1-1が「平成29年度部会での検討内容について」、資料1-2が「計画改定の検討体制」、資料1-3が「第1回足立区総合交通計画協議会部会名簿」となります。資料2が「現行計画の検証及び課題整理について」というA3の折り込みです。資料3が「公共交通空白地域の考え方について(案)」でございます。資料4-1が「区民アンケート調査内容の比較(前回調査(H29年度)、今回調査(H29年度))」でございます。資料4-2が「区民アンケート調査の実施方針【平成21年度に実施した調査の概要】」、資料4-3が「平成29年度区民アンケート調査の実施方針(案)」、最後に資料5が「区民アンケート調査票(案)」でございます。

それから、本日、過日発送したものは

別に、別冊資料1と別冊資料2を席上配付させていただいております。また、前回、協議会でもお配りしましたがけれども、足立区マップにつきましては最新の29年度版が発行されましたので、白い表紙のものでございますけれども、新しいものを配付させていただきます。

それから、1点、お送りした資料の訂正がございます。資料4-1の差し替えがございますので、席上に訂正したものを配付させていただきます。もしくは、受付で資料をお渡しした方につきましては新しいものをお配りしておりますので、差し替えの確認をお願いいたします。

何か過不足がございましたら、議事中でも構いませんので申し出ていただければ、事務局のほうでお配りに伺いますので、よろしくお願いいたします。

本部会につきましては、協議会同様、条例において公開を原則としております。会議録及び出席者については区のホームページで公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。また、会議風景を事務局にて撮影させていただきますので、ご承知おき願いたいと思っております。

まず、次第の1番になります。事業者部会の部会長であります岡村部会長より開会のご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

岡村部会長 岡村でございます。初回ということで合同ということと伺っております。皆様、本日はよろしくお祈りします。今日は手短かに思っております。よろしくお願いいたします。

交通対策課長 岡村部会長、ありがとうございました。

これ以降は岡村部会長に司会をお願いしたいと思います。岡村部会長、よろしくお祈りいたします。

岡村部会長 それでは、議題に移ります。
次第2～5まで一括でご説明と伺っております。ご説明、よろしくお願いいたします。

委託事業者 それでは、お配りさせていただきました資料に基づきまして説明申し上げます。

私、足立区より委託を受けております日本能率協会総合研究所の上原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。大変恐縮ですが、着座にて説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料1-1から、次第に沿って説明させていただきます。

まず、資料1-1でございます。「平成29年度部会での検討内容について」ということで、こちらは第1回の協議会でもお示しさせていただいておりますけれども、まず、事業者の皆様、利用者の皆様、合同で開催させていただき、これまでの現行計画に基づく施策の実施状況等の検証及び現状での課題、こういったものについての再整理をさせていただきたいと思っております。

また、現行計画の中でも位置づけておりました、これまで取り組んできました交通空白地域への対応について、このあたりについても一部詳細な資料をご用意しております。

3点目といたしまして、今後実施を予定しております、区民の方々を対象といたしましたアンケート調査について、こちらはアンダーラインを引いてございますが、後ほどの説明の中でさせていただくとともに、本日の部会において一定の方向性を出させていただき、実施という方向性にさせていただければと思っております。

こういったものを、本日のご意見も取りまとめつつ、今後の調査結果を受けて、3月ごろに第2回の部会という形で、記載の

ような項目について実施したいと思っております。

続いて、資料1-2でございます。「計画改定の検討体制」でございます。こちらでも従前ご提示させていただいたものでございますが、事業者部会、利用者部会という構成のもと、上部にございます調整部会を経まして協議会のほうで審議いただくという構成のもとで体制を組んでございます。

そして、資料1-3でございます。こちらは両部会の名簿を記載させていただいております。事業者部会は東洋大学の岡村先生に部会長を、利用者部会は筑波大学の谷口先生に部会長をお願いさせていただいております。名簿等のご紹介につきましては、時間の都合もございますので、机上の配付をもってかえさせていただければと思っております。

次第2につきましての説明は以上となります。

続きまして、資料2以降、次第3以降になりますけれども、今回の内容につきまして一括してご説明させていただきたいと思っております。

まず、資料2といたしまして、「現行計画の検証及び課題整理について」となっております。一部、第1回の協議会の中でもご紹介させていただいたところでございますが、改めて提示させていただき、今回の計画の改定においてどういうポイントを置いているのかというあたりについて再度ご確認いただければと思っております。

あわせて、本日席上に配付しました別冊資料のうち資料2のほう、「参考資料」と書かれたものも適宜用いながら説明させていただきたいと思っておりますので、あわせて脇に置いていただければと思っております。

まず、資料2の冒頭の部分でございますけれども、これまで、平成23年に策定以降、各施策等を行ってきたところでござい

ます。その部分で既存計画の検証という形で置かせていただいております。別冊資料2におきましては、8ページ目をご覧くださいいただければと思います。

まず、8ページ目に記載がございますけれども、区内全域で実施する施策と個別地域で実施する施策とを分けまして、これまでその施策の位置づけに基づき施策を展開したところでございます。区内全域では23施策を位置づけたところ、今のところ、実施済みが1施策、一部実施済みが1施策、実施継続中が17施策という形で進めているところでございます。

一方で、個別地域で実施する施策につきましては、短期でおおむね5年内に実施する施策として28施策を位置づけておりますが、18施策が一部実施を含めて行われているといった状況でございます。

残る10施策につきましては、バス関連施策がほとんどというところでございます。その中で、交通空白地域の目標といたしましては、その当時、93.2%から96%の達成を目標とさせていただいたところでございますが、実際には94.3%という形となっております。

また、こういった状況を含めて、右側でございます、バス業界の状況等も把握させていただいておりますけれども、各事業者さんにご尽力いただきながら、ネットワークの維持・確保等が進められている状況でございますが、非常に厳しい現状があるといった状況も把握させていただいております。

そういった中で、3番目、下のほうでございますけれども、昨年度調査を行いましたけれども、なかなか運行距離の増大等、また、利用者がなかなか見込めないということもございまして、経費を確保する需要が見込めない状況があるということ、また、

初期投資等が必要となってくることで、こういった課題もあるといった状況がございまして、現時点でなかなか進められないという課題が見えてきたという状況となっております。

これとあわせまして、「策定以降の動向」、資料2に戻らせていただいております。左側の中段以降のところとなっております。

「人口・人口構造等の動向」ということを2ポツ目に置かせていただいております。ご承知おきのとおり、人口は、現在は増加傾向にありますけれども、平成33年以降は減少に転ずると予測されているところでございます。また、高齢化も非常に進んでいるといった状況となっております。

さらには、移動制約者等の状況といたしまして、例えば免許返納者数が増加しているということ、また、障害をお持ちの方も増えているといったところとなっております。さらには、合計特殊出生率の状況等を含めまして、児童を見てももらえない環境の家庭が一定数いるという状況でございます。従前配付させていただいた資料の「過程」という字が間違っておりますので、こちらのほうに訂正させていただければと思っております。

また、その他の状況といたしまして、免許保有者数は増加しているものの、台数的には減少しているという傾向もマクロ的には見えている状況でございます。

また、近年の訪日外客の増加、さらには、足立区は都内でも3番目に外国人が多い状況にあるといった中で、人口構成の中での質的な変化が起こっているのではないかと。こういったものが交通にどう影響を与えているのかということを見込まなければいけないというところが1つ状況としてわかってきたところでございます。

また、「3.上位計画・関連計画」でご

ざいます。別冊資料2の4ページ目で上位計画・関連計画をお示しさせていただいております。

平成28年10月に足立区基本構想が新たに策定されまして、「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち足立」というのを将来像に置きつつ進めていくということになっております。また、基本計画、都市計画マスタープラン等も改定が進められまして、その中で、まちづくり、交通分野における施策の方向性等が位置づけられているといった状況となっております。

さらには、国における交通政策基本計画、また、東京都の「東京の総合的な交通計画のあり方」、こういったものを受けながら、これらの方向性との整合を図りつつ施策を進めていく必要があるといった状況となっております。

続いて、4点目といたしましては、施設の整備状況というところで、参考資料のほうですと5ページ目のようになっております。

都市計画道路は順次整備が進められている、また、交通広場につきましても進捗が図られているところでございます。

また、鉄道におきましては、近年、交通政策審議会で答申されましたものに基づきまして、メトロセブンの新設や、地下鉄8号線の延伸、こういったものが位置づけられている状況になっているというところでございます。

さらに、土地利用関係で申し上げますと、一番右側でございますけれども、足立区基本計画の中でも、まちづくり、交通分野におきます施策という中で、7地区のエリアデザインを定め、進めていくということとなっております。新たな移動ニーズを生み出す可能性もございますので、この7地区の展開も踏まえながら施策を検討してい

かなければいけないという状況の変化があるというところでございます。

そして、最後、「交通事業を取り巻く実態」ということで、先ほどの既存計画の検証の中でも申し上げましたけれども、かなり厳しい状況の中でバス事業を維持・確保されているといった状況でございます。

その一方で、鉄道利用者数が増加傾向にあること、こういったものもあるといった状況でございます。

さらには、近年さまざまな新たな技術動向を受けまして、新たな交通技術を受けて交通手段が出てきているという状況にございます。

また、法改正等に基づき、乗合いタクシーが順次導入されていることや、シェアサイクル等の交通サービスの活用、こういったものを踏まえて施策を検討していかなければいけないといった状況の変化がございます。

そういった中で、資料2の右側になりますけれども、今回、5点ほどの検討のポイント、課題として置かせていただいているところでございます。

1つは「交通空白地域への対応」ということで、空白地域の居住者の不便実態を詳細に把握した上で、空白地域に対する取り組みを検討していくことが必要ではないかという視点でございます。

2点目に「バス計画路線の見直し」ということでございます。なかなか実現性が難しい状況の中で、そういったものを高めるような方向性の中で検討していくことが必要であろうというところとなっております。

3点目に「多様な交通手段の活用」でございます。交通手段の利用実態等を踏まえつつ、自転車やタクシーなどバス交通以外の交通手段について、積極的に活用が必要だろうというものでございます。

そして、高齢化を踏まえて、超高齢社会に対応した交通サービス、さらには、そういったものを含めまして、公共交通全般の利用促進を図っていく。

こういった観点の中で計画の改定が必要ではないかということを考えているところでございます。

続いて、おめくりいただいて資料3でございます。「公共交通空白地域の考え方について(案)」ということで、こちらをお示しさせていただいております。

公共交通空白地域につきましては、現行計画において、バス停留所から道路距離300m以上で、かつ、鉄道駅から道路距離1km以上の区域ということを含め、こちらの地域の改善を図っていくということで施策展開を位置づけてきたところでございます。

しかしながら、先ほど申し上げたとおり、なかなか施策展開が難しいという状況もあったというところは、ご説明させていただいたとおりでございます。

そういった中で、2)でお示しさせていただいておりますが、今後の空白地域の進め方としまして、4つの基本的な考え方を考えております。

1つは、公共交通空白地域における交通の利便性の向上を目指していくということでございます。

そして、実効性を高めるために、空白地域における不便の実態を詳細に把握して、それをもとに対応を考えていきたい。

さらには、3点目でございますとおり、不便度を算定しながら空白地域の順位づけを行っていききたいというものでございます。

そして、実現性を高めるために、その実態等を踏まえつつ、バスやそれ以外の交通手段の中から最適な手段を選択して、地域に応じた対応を図っていききたいというものでございます。

この中で、で書かせていただいておりますけれども、不便度の算定という中では、今後ご説明いたします区民アンケートの実施に基づき、その実態をしっかりと分析することとあわせて、目的地までの移動時間などの数値を用いながら評価を行っていききたいと思っております。

イメージとして下のほうにつけておりますけれども、右側オレンジ色に着色した部分を、移動時間などから速度等を用いて距離換算した上で、客観的な数値として用いてその大小を比較する。さらには、そこに満足度のフィルターもかけつつ、特に満足度が低くて目的地までの距離が長いようなところを最優先に取り組みといった考え方で選定も1つ考えていききたいと思っております。

この進め方でございますが、右側の記載のとおりで、今後実施するアンケートでまず実態をしっかりと把握していききたい。そこに不便度の算定を、アンケートに基づき行っていく。さらには、時間などの算定作業を行って、優先順位の検討を行いつつ、対応策をそれぞれの地区ごとに考えていくという中で進めていききたい。そして、最終的に空白地域の利便性向上に資する考え方に持っていききたいと思っております。

続いて、資料4関係でございます。アンケートの実施方針にかかわる部分でございます。

まず資料4-1でございますが、こちらは前回調査と今回調査、あわせて記載させていただいております。

前回、今の計画を策定する上で行った調査といたしましては、人の移動の実態を把握する補完調査、そして区民意識調査、そして、はるかぜ等の利用実態の調査を行わせていただいております。

この中で、こちらに記載のとおりでござ

いますけれども、調査の内容といたしまして、PT補完調査においては、移動の実態を詳細に把握する、意識調査では、各交通手段のサービスに対する満足度及び要望を把握する、はるかぜ利用実態調査におきましては、利用するための要望等を把握するというを行わせていただいております。

今回の調査におきましても、基本構成としてこの部分は把握しつつ、さらに、新規の内容といたしまして、右側の飛び出しております黄色の部分、移動に関する区民の要望をしっかりと把握しながら、施策の方向性の検討に役立てていきたいというところを考えてございます。

資料4 - 2でございますけれども、こちらのほうは、現行計画を策定する上で把握した21年度の調査の概要についてでございます。

こちらは詳細に説明いたしますとちょっと時間がかかりますので、要点だけご説明させていただきますけれども、まずPT補完調査といたしましては、当時は、東京都市圏で行われていたパーソントリップ調査の精度を高めて、もっと区の中の移動の実態をしっかりと把握しようという趣旨で行わせていただいたものでございます。

それとあわせて、2番目の区民意識調査というものは先ほど申し上げたとおりでございます。満足度等の要望を把握させていただきつつ、不満の要素の高いようなところを中心に施策の方向性に役立てたいというものでございます。

そして、はるかぜ等の利用実態におきましては、特定の路線におきます利用者全体への実態調査と、目的地側での施設の来訪者の意向の把握をさせていただいたところでございます。

今回どのような形でやるのかという概略につきましては、資料4 - 3で用意させていただいているところでございます。

まず、調査の対象でございます。前回のパーソントリップ調査の補完調査として位置づけたものと同様に、区内の詳細な分析にたえられるように、幅広い地域から、全体からとりたいと考えているところでございます。統計的な精度担保等も考慮いたしまして、必要回答数を(6)の約3,100人と定めまして、これから過年度における調査の実態、こういった回収率を考慮し、全体では約1万1,000人に配布するという形の中で実施しようと考えているところでございます。

調査の内容は、中ほどの記載のとおりでございます。属性等の項目とあわせて、PT補完調査に相当します移動の実態を把握するというものでございます。

なお、今回は、それぞれの区民の方々の生活のサービスの状況、また、移動の環境をしっかりと詳細に把握するという観点から、買い物、通院、通勤・通学、その他の移動といった、目的・場面別にこういった移動がなされているのかということに主眼を置きながら調査を行っていただきたいというところを1点変えさせていただいております。

また、区民意識調査、はるかぜ利用実態調査に相当いたします交通手段別のサービスに対する満足度及び要望の把握、こういったものをさせていただくとともに、一番右側になりますけれども、区民の要望という形の中で求められる施策分野、そしてバス路線の維持の方策に対する区民の方々のお考え、さらには多様な交通の利用の意向や関心、こういったものについて把握させていただこうというところでございます。

こういったものを、属性等も含めまして地域ごとにクロス集計等を行いながら、この下に記載がありますとおり、把握していくというところとなっております。例えば空白地域、また空白地域以外におきましても、その不便の状況等をはかりつつ、

求める交通手段を分析することで、空白地域等への対応の方策の検討に役立てていく。また、バスが必要な地域、また需要が高い地域がどこにあるのかといったことを分析しつつ、バス路線計画の見直しに反映。さらには、バス交通以外での実態等も含め、新たな交通手段の活用を含め、多様な交通手段の活用を検討していきたいというものでございます。そして、高齢者等の移動困難者の求める交通手段を分析の上、超高齢社会に対応した利用サービス。そして、例えば自動車から公共交通を利用してもらうための転換の条件等の把握を通じて利用促進方策の検討に役立てていくということで考えているところでございます。

こちらを具体的に調査票に落とし込んだものが、資料5という形でご用意させていただいたものでございます。

全部で13ページ構成という形になってございますけれども、1枚目のところが依頼状という形となっておりまして、めくっていただいた1ページ目が属性関係をお聞きする項目となっております。

2ページから6ページまでが、日常的な外出の状況を把握させていただく項目。特に、3ページ目、4ページ目で、どのような交通手段を使うのかというところを把握しております。そして、5ページ目、6ページ目に、そこに移動している状況とともに、移動の実態、また不便度といったものはかかっていくということで、こういったものを活用しながら、それぞれの生活の場面ごとに、どういったところに不便を感じておられるのかというところを把握していきたいというものでございます。

7ページ目から設問Dとして、各交通手段別に、サービスを実際に使われている方々の実際の状況と、それに対する満足度を把握させていただくとともに、利用促進の観点から、どのようなことが必要なのか

を把握させていただく項目として11ページ目まで挙がっているというところでございます。

12ページ目は、公共交通全般での不便度と、行ってみたい施設があるかどうかというもの。そして、設問Eとして、下のほうにございますけれども、問46の中で、既存バス路線の維持・拡充に向けて、どのようなお考えなのかというものを把握させていただきたいと考えております。

最後、13ページ目でございますけれども、目標や新たな施策に対するお考えと、自由意見という形でのお伺い、こういったものをご用意させていただいて、先ほど申し上げた分析の観点に資するデータを取得していきたいと考えているところでございます。

繰り返しにはなりますが、今回、特にアンケートにつきましては、一定の方向性をご議論いただきまして、即座に実施の上、次の部会で結果をご報告できるように進めていきたいと考えておりますので、ご議論をお願いできればと考えているところでございます。

駆け足で恐縮でございますが、説明は以上でございます。

岡村部会長 一通り全て説明をいただきました。

ぜひご意見をいただければと思います。ご発言の際は挙手いただいて、最初にお名前をおっしゃっていただければと思います。

それでは、お願いいたします。

廣瀬委員 廣瀬といたします。

資料2の「既存計画の評価」のイのところに「交通空白地域の残存」と書いてありますね。93.2から94.3。これは空白区域の数値なのでしょうか。

事務局 事務局の古賀から回答させていただきます。

交通空白地域で解消されているところが

93.2から94.3ということで上がったという数字になっています。なので、残りとしては、5.7%が空白地域として残っているということになりますので、訂正させていただきます。

岡村部会長 空白でない地域がこうなったということですね。言われてみればそうですね。

廣瀬委員 そうですね。空白区域でないところがこの数字ですね。

岡村部会長 はい。

廣瀬委員 ということは、空白区域は100からこの数字を引いた数字ということですか。

岡村部会長 ということでもいいわけですね。

事務局 はい。

廣瀬委員 参考資料の8ページの上のほうの(2)も同じように93.2から94.3と書いてあるので、これもそういった意味ですね。

岡村部会長 そうですね。

事務局 はい。

廣瀬委員 わかりました。

岡村部会長 よろしいですか。 はい。

出るところに出るといろいろ疑問がということもありますので、よろしく願いします。

ほかはいかがでしょうか。

はたの委員 区議会議員のはたの昭彦です。

資料3の「公共交通空白地域の考え方について(案)」の中で、2)の「基本的な考え方」ということで、「公共交通空白地域における交通利便性の向上を目指す。」ということで、前回の総合交通計画では年度別の目標達成部分を提示してということだと思うのですね。私は、区内どこに住んでも、やはり同じように公共サービスが利用できるようなことで自治体を目指してい

くべきだと思っているのですけれども、この「公共交通空白地域の定義」というのが、バス停から300mで、鉄道駅から1,000mの区域ということで、前回の総合交通計画では、バスを中心ということで交通空白地域の解消ということで目指していたと思うのですが、今回については、それ以外にも新しい公共交通手段、例えばオンデマンド交通だとか、そういうのも含めて検討するからこういった表現になるのかなと。要は、定義としてこういう定義があるから、例えばオンデマンドでタクシーが循環しているバス停があったとしても、それは今までの交通空白地域の定義とは離れているから、こういう「向上を目指す」という表現になっているのかなと思うのですけれども、考え方としては、冒頭に申し上げたように、どこに住んでいても公共交通を利用して外出支援をすとか、日常の生活を支えるということを自治体として目指すべきだと思うのです。その辺をもう少しはっきりさせたほうがいいのかなと思いました。

それと、今回のアンケートに関して、どこだったかちょっと記憶にないのですけれども、住民基本台帳から無作為にピックアップするというようなことだったのですけれども、15歳から高齢の方までアンケート調査をするということなのでも、元気な人は、一定の距離があっても交通不便というような感じは感じないと思うのですけれども、そういった意味では、既存の公共交通依存度の高いとか、外出が大変な人をどう支えていくかという声がよりアンケートで寄せられたほうが、不便な人がどういう大変な状況にあるのかというのをより詳細に調べられると思うのですけれども、そのように思うと、住民基本台帳から例えば一定の年齢層と地域で平等にピックアップするのだと思うのですけれども、そうすると、なかなか本当にお困りの方の声がよ

り大きく取り上げられないんじゃないかなというのがちょっと不安ということが2点目です。

それと、アンケート調査の2ページ目の問9の中に地域の区割りがあるのですよね。足立区全体を16の区分に分けをして、この地域からはどこへ行く方が多いかという調査をするということで、何でこの16地域なのかなということでもちょっと疑問に思って調べたら、前回の総合交通計画でもこの地域区分だったので、そこでこういう区分なのだろうなと思うのです。ただ、つくばエクスプレスとか日暮里・舎人ライナーとかが新たに開通して、新たな交通ができる中で、この地図を見ると、1つの地域が非常に大きいなというのが率直な感想だったのでですね。

自分のことで恐縮なのですが、私が住んでいるのはIという一番右側の地域なのですが、この図で六木という一番上は、15～16分歩くと八潮駅に行けるところなのですが、一番下の中川の地域というのは、10分ぐらい歩くと亀有駅に行けるところで、これを同じような区分で行き先を調査するということが、本当にこの地域のことをこのアンケートで把握するということが、どうなのかなと思うのです。それはここだけではなくて、一番左端のDのほうについても、新田のほうに行くのと北区の駅のほうが近いですし、上のほうは竹ノ塚とかのほうが近いというのがあって、その辺の区割りについてはもう少し考えてもいいんじゃないかなと思ったので、意見として言わせていただきたいと思います。

以上です。

岡村部会長 ありがとうございます。それでは、3点いただいた点で、お答えできることは事務局からお願いします。

事務局 交通空白地域の考え方としまして、公共交通を提供するということが大事

かだと思います。ただ、バス交通がなかなか難しい中で、多様な交通手段というのいろいろ活用していかなくてはいけない。例えば乗合いタクシーとかいろいろありますので、その辺が、区民の方が本当に望んでいないのか、もしくは、空白地域に住んでいても、自転車でもいいよという方とかもどのくらいいらっしゃるのかとか、アンケートでしっかり把握した上で、その地域にとって必要な交通手段を皆様で議論していただきたいと思っています。現時点での事務局からの提案としては、バスも含めて多様な交通手段で公共交通空白地域の利便性向上を目指すというふうに考えております。

2点目の、アンケートについてということで、高齢者など困っている人の意見が反映できないのではないかとということですが、まず足立区全域、人口割合に応じて町丁目平等にしっかり配りまして、区民全体の意向を把握させていただきたいと思っています。そこで、高齢者の意見がちょっと少ないねとか、高齢者で困っている人が多いねとか、いろいろ意向が見えてきましたら、必要に応じて再度追加調査というふうにも考えております。

最後に、16ブロック、地域の区割りについてですが、前回の計画策定が16ブロックでやっているということで、これとの比較という意味も含めて、まず16ブロックでアンケート調査をして、その比較をしてみたいと思っています。さらに分析をするときには、本当に16ブロックがいいのか、もっと30ブロックとか細かいブロックがいいのかというのはご議論いただきまして、細かく分析できるように考えております。

交通対策課長 交通対策課長、須藤です。補足します。

アンケートにつきましては、今お話がありましたけれども、今回は、最初のアン

ケートの結果を受けて、空白地域を対象にするのか、高齢者を対象にするのか、アンケートの結果を見て、追加調査が必要であれば、また改めて追加調査をしていこうと考えておりますので、まずは1回目のアンケートをとらせていただきたいと思います。

それから、16ブロックについては、今説明したとおりですけれども、住所地がアンケートでわかりますので、住所地で分析するとともに、今いろいろと、都市計画マスタープランや住生活基本計画などで、5地域の30ブロックの分け方もございますので、それは住所地で改めて分析させていただいて、そういったほかの計画との整合を図るということで考えております。

岡村部会長 というお答えで、まずはよろしいですか。何か追加でございましたら。

はたの委員 1点だけなのですけれども、もう一回お答えいただきたいのですけれども、交通空白地域の解消に向けてということでは、バスではないけれども、さまざまな交通手段の導入を検討しながら、どこに住んでも同じような条件で公共交通機関を利用できる方向で区は目指していくことは確認したいのですけれども。

交通対策課長 まずは利用実態を把握させていただいて、その地域の方々がどういう移動を望んでいるのか、そういったことを明らかにして、それに対応したようなものを、新たな交通手段も含めて、今まで実施していないものも含めてこの計画の中で議論していきたいと思っています。

ただ、全区を一律同じような考え方でいけるかというのは、これは皆様方とも議論する話だとは思いますが、なかなか、現状でも同じ濃度というか、そういったところでも難しいところがありますので、それについてもあわせて、アンケート結果を見ながら計画を策定していきたいと考えて

います。

岡村部会長 交通空白地域というのは定義はこうだというのはずっとやってきて、そこをどうするべきかとか、それに対してどう対処するのかというのが恐らくこの総合交通計画になるだろうと私は何となく思っているのですが、特に利用者部会ではご議論いただくのかなと。もう定義はきちんとあるので、まずはそこを重点的に見ていこうということなのかなと、私は何となく思っているところでございます。

それでは、次お願いします。

志自岐委員 公募委員の志自岐と申します。

交通空白地帯の定義というのはわかるのですが、実は入谷のほうの地域にはるかぜというバスが通って、そこが交通空白地域ではなくなったということになっているのですけれども、このバスが非常に本数が少なく、昼間だと2時間に1本程度だったりするのです。これもまた空白地域でないというふうに言ってしまっているのかどうかという、この辺の住民の利便性というのは、空白地域と同じような聞き取りが必要なのではないかと思っています。

ただ、私は、空白地域をバス路線、今までのような公共交通機関で塗り潰していくような方法は、もう今はかなり難しいのではないのでしょうか。今後特に、高齢化であったり、33年以降は人口減少に移るとかというようなこともあれば、やはり今までの、はるかぜはとてすばらしい交通ですが、それ以外のバスではないもの、これを公共交通というふうに呼ぶと、何かちょっと違和感が私の中にはあって、例えば乗合いタクシーだとか、あるいは住民交互のオンデマンドみたいな形とか、本当に多様な形の交通、病院に行くためのバスとか、そういうものもあったりするので、そういうものも含めて、空白地域についてはかなり

新しい方法、それは地域によって全然違っていいのではないかと考えています。

意見なので。以上です。

岡村部会長 ありがとうございます。これはぜひ本日、それから引き続きこのような討議をしていくといいかなと考えております。

ほか、ご意見いかがでしょうか。

新井委員 議員の新井ひでおでございます。ちょっとアンケートのことで確認させていただきます。

先ほど、1万1,000人に配布の、16ブロックですか、基本台帳を中心に無作為抽出と聞いたのですけれども、そういうことですか。

事務局 アンケートの配布については無作為抽出で、各町丁目、人口割合に応じて何枚という形で戸別配布したいと考えております。

新井委員 足立区を16ブロックに分けて、人口比に合わせてやるということなのですね。これは例えば千住地域の交通満足地域というのでしょうか、そういう地域も含めて均等にアンケートをとるということでしょうか。

事務局 そうです。一律にまず第1弾としてやらせていただきたいと思います。

新井委員 交通改定の今回の審議会の最大の目的は、交通過疎、交通空白を解消するというふうに考えているのですが、ある程度満足されているような地域って、もう区議会の委員会でも出ておりますね。そういうところにあえてする必要があるのか。やはり空白、過疎と思われるところを中心に要望を聞くほうが有効なんじゃないかと考えるのですが、それを平等にするという趣旨はどういうことなのか。

交通対策課長 まずは区内の方々、全域ですけれども、この方たちがどういった移動実態で、どういった意識を持っておられ

るのかということをもまずあからさまにしたいと考えています。それは、今、委員からご発言のありました、例えば充足している地域とそうでない地域との比較、差も含めてあからさまにすることで見えてくるものがあるだろうと考えています。その上で、先ほどもご説明しましたけれども、空白地域等で追加の調査が必要であれば、そういったことも含めて次の調査ということも考えておりますので、まずは全体の調査をして詳細な状況を把握しつつ、では次の段階でどういった調査がいいのか、どういったものを対象にしてまた改めてやるのがいいのかを含めて検討してやっていきたいと思っていますので、今回のアンケートについては幅広くといたしますか、区内全域をやるということで今のところ考えております。

新井委員 充足されているところとされていないところをあわせて比較して見えてくるもの、何が見えてくるのかちょっと想像できないのだけれども、その意味がよくわからないですね。

それと、先ほど申し上げたように、区議会の交通の委員会の中でも既に交通の空白地域がこの辺だというふうにターゲットされているので、そういう公的な区議会の委員会に出ているものとの整合性はどうかという気もするのです。

ともかく、満足地域と不満足地域を一緒に合わせて何を目的にしているのだから、ちょっとよくわからないのですけれどもね。

交通対策課長 今回の調査は、資料4-1、4-2でも説明しましたけれども、前回の平成21年度に同じような調査をかけていますので、実際にそれからどういった意識とか移動実態が変わっているのか、そういったことも含めて調査をしたいと思っています。

確かに、空白地域と呼ばれているところへのターゲット、それはあろうかと思いま

すけれども、全体として高齢化が進展していく中で、そうじゃない、例えば不便地域と呼ばれるような、志自岐委員からもありましたけれども、バスがなかなか本数が通っていなくても空白地域にはなっていない、空白地域が解消されているといったような地域もございますので、そういったところも含めて全体の傾向を把握していきたいと考えています。

新井委員 では、最後に、ある程度満足されている地域をさらに一応アンケートをとるといふ、その部分なのですけれども、それぞれの欲望、欲求というのはどんどん高まるものであって、このくらいでもう十分、空白地域にしてみると、この地域は随分有効な、すぐれたところだなと思っても、その地域の人にさらにアンケートをとるといふことは、さらなる要望が出てくるのかなという気もしないでもないのです。その辺を踏まえて、慎重に判断していただければと思います。

大山幹事 都市建設部長でございます。

今ご指摘いただきましたとおり、区全体のアンケートはとらせていただきますけれども、当然、地域によって、満足、空白地域であるなし、満足度の高いところ、それがまたさらに高くなるということもあるかとは思っています。ただ、区全体の交通の利便性を高めていくという観点から、またさらに皆様方にもいろいろなご意見もいただきたいと思っておりますので、その辺を踏まえて今後進めていきたいと思っております。

廣瀬委員 今のご意見はごもっともだと思うのですが、ただ、ではどこで切るか。本当に空白区域だけをあぶり出して、そこだけやればいいのかというのがあるわけですよ。でも、ではどの辺で切るかというのはあると思うのです。ですから、そういう意味では、やはり全体をやらなくちゃならない場合もあるんじゃないかなと思うの

です。ですから、切り方の問題もあろうかと思うので、今回はそういったことでいいんじゃないかなと私は思います。

ちょっと質問なのですけれども、資料4-3の「分析結果」というところの「交通空白地域別の不便度と求める交通手段」と、その下の「交通空白地域以外の不便度と求める交通手段」という、こういうことを把握するというアンケートだろうと思うのですが、空白地域別の方の不便度というのはどうやってこのアンケートの中で把握するのか、ちょっとわかりません。アンケートの住所とかがありますから、その中で拾って、この方は空白区域の人ということで拾って、その方の不便度とかを求めているのでしょうか。その辺ちょっと教えていただきたいのですが。

事務局 事務局からお答えしたいと思います。

アンケートの中では、そのアンケートを書いた方がどこに住まわれていますかということを知っていますので、どこに住んでいる方がどのように困っているかというのが、アンケートをもってわかってきますので、それをもって検討を進めていきたいと思っております。

廣瀬委員 わかりました。

岡村部会長 ほかはいかがでしょうか。

谷口部会長 筑波大学の谷口と申します。

今の交通空白地域だけを重点的に調査するとかしないとか、そういう話についてです。もちろん空白地域だけ調査するというのも重要だと思うのですが、まずは、この空白地域は、定義されているように、客観的な指標ですよ。客観的に事務局が設定した指標です。先ほど委員がおっしゃったように、実は、はるかぜが走っているところでも不便なところもある。一方、満足度ですとか不便度というのは主観的な尺度です。主観的な尺度と客観的な指標でギャッ

プがあるということは結構あり得ます。ですので、まずは全域で調査が必要かと思えます。既に満足している地域と先ほど議員さんがおっしゃっていたのですけれども、満足地域というよりは、「今のところ空白地域に入っていない地域」なので、もしかして満足地域の中でもものすごく不便な、不自由している方がいるかもしれない。こういうことを考える上で、まずは全域でやって、できれば空白地域も追加でやると一番いいのではないかと思います。

そこで、1つ、資料3の左下のマトリックスをつくるに当たって、アンケートでどの指標を使うのかなと見ていました。まず目的地までの距離というのは、目的地がわかればGISなどで把握できると思います。だから、オレンジのところは何かかなと思うのですけれども、青いところ、満足度のところをどこではかるのかなと思って見ているのですけれども、アンケート票でいうと、最後から2枚目ですかね、恐らく12ページの問44でしょうか。問44は、実は公共交通全般に不便を感じていますかという問いなので、これは公共交通の空白地域は絶対に不便だという比率が高まると思えます。そういう意味で、このマトリックスは完成させられない可能性もあると思うのです。ですので、ここはできれば、公共交通の満足度ではなくて、移動に不便していますかと問う方がよいのではないのでしょうか。もしかしたら、車を使っている人で全く不便していない人、だからバスは要らないよという人がいるかもしれないので、そういう聞き方をしたほうがいいのではないかなと思えました。

事務局 ただいまの質問についてですけれども、今、谷口部会長からお話がありましたとおり、資料3の左下にあります順位づけのマトリックスですが、青色のものについてはアンケートからわかってくる部分

ですので、やはり主観的な要素が入ってくる部分。オレンジについては、目的地までの距離ということで、今、時間とか距離とか、こういったもので指標をつくれなかと考えている中では、これは客観的なものです。

この分析ですけれども、これにつきましては、今日お配りしております別冊資料2の参考資料の12ページをご覧くださいと思います。こちらにつきましては、今後分析していきたいと思っているのですけれども、区内にあります医療施設とか福祉施設とか、スーパーマーケット、商業施設、こういった生活に必要な施設について、それぞれの住まわれている家からその施設がどれくらいの距離にあるか、こういったところで、その地区がどれくらい不便かというところを客観的に示していく、分析していくということを今後やっていくことも必要かなと考えておきまして、その辺を用いて今後検討していきたいと考えているのが、今の事務局の案でございます。

事務局 あと、先生からご質問のありました満足度に関してですけれども、買い物、通院、通学と目的別に移動の実態を把握しておりまして、それに対する満足度を聞いておりますので、目的別の満足度というのが把握できるだろうと考えております。問でいいますと、問9から問21までが目的別の移動実態を聞いておりますので、そこで把握できると考えております。

谷口部会長 では、具体的な問としては問20とかですか。

事務局 不便を感じるというところでは、問20になってきます。あとは、所要時間とかで満足していますか、していませんかということもありますので、その辺とクロスしていくことで、満足していないので不便であるとか、いろいろな形のものが出てくるのかなと思っています。

岡村部会長 アンケートを多分これからすぐやるということなので、ぜひアンケートについても意見をお願いいたします。

中島委員 公募委員の中島と申します。

平成21年度のアンケートの結果も含めてご回答いただきたいのですけれども、今回こちらは15歳以上の方全員にお送りするということなのですけれども、返ってくるアンケート結果に関しては、結構年代でそれぞればらつきがあったりとか、一部の方の声がどうしても多くなってしまうみたいなことがどうしても起こり得るのではないかなと思っておりまして、そこに関して、どのように考えてご対応されるのかというのを聞いてみたいかなと思っております。

事務局 アンケートの結果ですけれども、おっしゃるとおり、回収できる世代というのはやはり偏ってきまして、高齢者が多いという結果になりがちな状況です。これまで、高齢者とか困っている人の意見もしっかり把握できるようにというお話もありますので、その辺に反映できる場所もありますし、若い世代で手薄な部分については、逆に追加調査ということも今後の流れによっては必要になるかなと思ってます。

中島委員 では、最終的には、その結果を踏まえて、意見が同じようになるようにバランスをとられるという認識で大丈夫ですか。

事務局 そうですね。困っている人がどの世代にどのくらい多いのかというのがある程度把握できる数字は確保できるようにしていきたいと思っています。

中島委員 ありがとうございます。

鈴木(あ)委員 区議会議員の鈴木あきらです。3つあります。

1つ目は、先ほどからお話があるように、平成21年度のときは、1のPTと2の区民意識と3のはるかぜ利用ということで3種類に分けてやっていたのですが、今回は

全体の意識調査でもって終わりかなと思っていたので、あれっと思っていました。ところが、先ほどのお話ですと、今回まずとりあえずはこれをやらせていただきたい。そして、さらにまた奥深くということ、それぞれ、例えば、はるかぜの利用者とか、交通空白地域に特化したような形の調査、アンケートも考えているという判断でよろしいですね。 はい。

そういった前提なのですが、特に、先ほど空白地域というお話が大分ありましたけれども、先ほど志自岐さんからもありましたけれども、不便地域という考え方と空白地域というのが、それぞれ受け方が違うと思うのです。そういった意味では、先ほど、2時間に1本、はるかぜと言っていましたけれども、私の調べているところでも、1日3本しかないバス路線もあるのです。6時台に1本、11時台に1本、14時台に1本と、そういった路線も実際あって、それを、今回このバス停を見ますと、空白地域になっていないということで位置づけられていますので、そういったところで、例えば全体の不満というか、満足度を調査するという意味では、それではいいのでしようけれども、特にその辺の地域の方たちにとってみれば、例えばその地域に余りこの調査が行かなかったということであれば、全然漏れているという形になってしまうと思うのです。そういったところを2番目の調査でどう捉えていくのかというのを強く指摘したいかなと思っております。

3番目ですが、実は今回の現行計画の検証というのであると思うのですが、参考資料の8ページにあるのですが、現行計画の検証について、今回のこの意識調査で何がわかるのだろうかというところが全くもって見えてこないですね。例えば、今回、1万1,000の、無作為ということで、住民基本台帳で調べるといったときに、特に

現行計画の中に、短期路線になっているにもかかわらず、ずっとまだ実施されていない、なおかつ、ではこの辺の地域の方たちがそんなに不便じゃないのかといたら、不便を強いられているところであって、なおかつ、この現行計画の中でも、例えば路線が長過ぎるからバス事業者がなかなか参入が難しい。というのは、もちろん、渋滞等を考えると、約1時間近くも1人の運転手が走っているとしたら、これは絶対難しいわけで、そういった状況であれば、例えばそれを分断して半分ずつにするとか、場合によっては、そのときの運賃計画の体制にしたって、例えば210円のところを250円でもいいのかとか、さらにはまた、乗り継ぎ券じゃないですけども、A路線、B路線にしたら、その半分ずつを乗り継ぎ券で何とかするとかという方法であればバス事業者の方々も参入しやすいんじゃないかとか、そういったところは今後もちろん計画の中に落とし込んでいくのしょうけれども、そういったものまで解決していくような形のアンケートというのはなかなか難しいかもしれませんけれども、そういった調査をするということの意図というのかな、それがちょっと今のアンケートだけではまだまだ満足できない部分がたくさんあるんじゃないかなと思うのですが、その辺をどうこれから区のほうは考えていくのかという、この3つなのですが。

事務局 アンケートの中で不便地域と空白地域ということで、本数が少ないところを手厚くする必要が今後あるのではないかというところについては、まず全体とる中で、空白地域とそれ以外の地域ということで、それ以外の地域で空白地域よりも困っているという人が出てくる可能性はあるのかなと。そうすると、空白地域より場合によって優先的に交通を提供するという案も考えられるのかなと思うのですが、

アンケート結果を受けて分析する際には、周辺のバス路線が何本あるとか、そういうのも含めた上で分析していかなくてはいけないのかなと思っています。

現行計画の検証につきましては、昨年度、空白地域の方を対象にアンケート調査をしまして、既存の計画について、乗りますか乗りませんかといったアンケートを空白地域にお住まいの方全員に配布してやったという経緯があります。その結果を受けましても、なかなかその路線を通すための需要というのが見込めない状況だったということで、委員さんのおっしゃるとおり、路線を短くするとか、そういう改善も考えていかなくてはいけないのかなと思っています。ただ、今回のアンケートについては、まずバス交通を維持するというところを質問させていただきまして、維持もしくは新しく増やすためにはどういう方策が必要ですかという質問を聞いておりますので、そこでどういう支援をする必要があるのかというのを探っていきたいなとは思っております。

鈴木(あ)委員 全体像を調べていただくことはとても重要なことだと思っておりますので、それはそれとして、また、不便地域、もちろん、空白地域か不便地域かという、その定義はなかなか難しいでしょうけれども、私どもにとってみれば、当然、不便地域というもので考えていっていただきたいと思うのですが、その辺をもう少し細かい、前回の調査はよく知っていますけれども、例えば、乗りますか乗りませんかというだけでは、もちろん事業者の方たちもおかしいだろうというふうな意見ももちろんわかります。そういった意味では、細かい、もうちょっと空白地域にというか不便地域に限ったものとして何か欲しいなということをおもっています。それをもう一度考えていただければありがたいなと思ってお

ります。そうでないと、利用者部会とかでまたいろいろ話をするときでも、その意見がどの程度出てくるかによっても違ってくると思いますので、それが今後あればいいなと思っております。

そしてまた、もう一つは、先ほど1日に3本という話がありましたけれども、実は二十数本あったところが8本減便になるという話もありましたよね。たしか六木 亀有路線。これははるかぜではないのですが。そういった部分で、えっと思ったときに、1日に8本も減るとかいうところもあるわけですよ。では本当にその時間帯がなくなって不便じゃないのかといたら、もちろん採算性というのもあるのでしょうか、そういった部分も今後どこで見えてくるのかというのは、私たちは地域にいると、どうしても新年会とかいろいろな集まりのときに、こんなに不便になっちゃったんだよということを聞いてはくるのですが、それがなかなかこういったところでは反映できないのかなというのが私はすごくジレンマを感じているので、その辺も少し考えていただければと思います。

鈴木（真）委員 公募委員の鈴木真理子と申します。

アンケート用紙が自分のところに届いた際に書けるかなという気持ちで見させていただいたのですが、1ページ目の「運転免許をお持ちですか」というところで、私、普通自動車の免許は持っているのですが、自動的に原付バイクも運転していいという年代というか、そのような免許なのですね。その場合、1になるのか2になるのかというところで悩んでしまったということと、あと、2ページの通院とか買い物。通院も、皮膚科とか歯医者とか、場所によっては全然地区が離れているのですね。そうすると1カ所じゃ足りないなということで、この記入例を見ると、町名と何丁目、

アリオ西新井店と細くなっているのですけれども、これを、さて、みんなが何丁目だということまで調べて書いてくれるのかなと思うところと、ここは何が必要でここまで店名を書いているのかなというところがわからないのと、通院も1カ所だけだと足りないのでは、さあどうなのかなというところで悩んで、全て埋めて提出しなければいけないかなという責務を感じながらも、書けないぞ、どうしようというところで今日質問させていただきました。原付バイクの場合、免許は取っていないのですけれども、自動的に運転していいということなので、1なのか2なのかというところが。

事務局 ただいまありました原付の記載方法につきましては、わかりやすい形に、混乱しないように修正したいと思います。

あと、2ページの問9のところですね。ここにつきましては、問9の設定の中に「最もよく行く」ということで書いていまして、多分いろいろ通院なんか種類があるのかもしれないのですけれども、その中でも一番よく自分が思い浮かべて行くところというところで「最もよく行く」と記載していますので、その部分で書いていただけるのかなと考えております。

野村委員 老人クラブ連合会の野村でございます。

資料4 - 1でございますが、前回と調査の項目が増えたというのは、一番右の黄色い部分かと思いますが、それ以外の1番、2番、3番のところは前回と今回と项目的には同じ内容のものなのではないでしょうか。それにただ黄色い部分の新規調査内容がつけ加わったという理解でよろしいのでしょうか。それから、黄色い部分の新規調査内容は、具体的にはこの意識調査（案）の何番に当たるのでしょうか。これをちょっと教えていただきたいと思います。

事務局 21年度との違いにつきまして

は、基本的には同じような内容を聞いているのですけれども、PT（人の移動）に關しましては、21年度の調査については、家を出てから家に帰ってくるまでの1日の動きを把握していたところなのですけれども、今回の調査では、實際生活する上で困っていないかというところを強く把握するために、移動ニーズに応じた移動実態ということで、病院に行くとき、買い物に行くとき、通勤に行くときということで目的別にしたということが今回の、前回より改良して修正したところになります。

あと、新規調査内容で「移動に関する区民要望」につきましては、まず求められる施策分野というものにつきましては、既存計画でうたわれたものについて、しっかり効果検証をするために、13ページになりますけれども、問47ですね、既存計画の中でうたわれていた施策の中で、今後もまだ続けたほうがいいもの、必要なものを「 」をつけていただくものがこちらにあります。あと、その次の「バス路線維持の方策」につきましては、1つ戻りまして12ページの問46になります。最後に、「多様な交通の利用意向や関心」ということにつきましては、例えば問43のところ、シェアリングサイクルがありますよというところであったり、あと問42のところ、サイクル・アンド・バスライドということで、バス停のところに駐輪場をつくる、こういう施策を利用されますかというところで利用意向を把握しているというところになります。

以上です。

野村委員 わかりました。

それで、今までの話の中にあっただのかもわかりませんが、この意識調査、今日の論議を踏まえて直ちに実施するという考えでよろしいのでしょうか。大体の時期。

事務局 本日幾つかご指摘いただきまし

たので、それを直した後に、すぐ2月上旬には配布したいと思っております。

野村委員 わかりました。以上です。

岡村部会長 ほかはいかがでしょうか。

佐久間委員 新日本観光の佐久間でございます。

アンケートの問29ですけれども、シルバーパスの利用している・していないはいいかと思うのですけれども、運賃1回当たり、これは基本的に路線バスとはるかぜの運賃しかないと思うので、これを満足しているとかしていないとかという質問をして、どういう意図があるのか。東京都全域の話になってくると思うので、あまりこの質問はどうかと。この質問が1つ。

もう1点、27番ですかね、運行間隔ですとか、その後、乗車時間ですとかいろいろあるのですけれども、遅延の話もあるのですけれども、ここをアンケートをとって、この後反映されることにちょっと期待したいのですけれども、例えばこれで、遅れがひどいよということであれば、例えば区としてバス専用レーンを今後検討するですとか、そうすると定時性が保たれて利便性の向上につながって、利用したくなるようなはるかぜですとか路線バスになると思うので、ぜひこの辺も、せっかくこういうアンケートをとっていただければ、そのようにしていただきたい。

最後に、先ほど空白地域、不便地域の話があるのですけれども、もうちょっと具体的に、できたら、例えば、はるかぜができないわけですから、それにかわる乗り物が仮にあったとして、幾ら払えますかとか、仮に100円だったら利用できますかとか、もっと具体的な質問が、あったほうがよいかと思えます。ぼやけてしまうと、やっぱりあったほうがいいだけになってしまいますし、不便ですよというだけの意見になってしまうので、具体的にもうちょっと踏み

込んだ質問にした方がよいと思います。恐らく数はかなり少ないと思うので、その辺が、多分利用者は本当に少なく、ただ利用したいのだけれども、タクシーじゃ高い。それよりも安いもので、最寄りのはるかぜですとか路線バスとか、駅に行けるような、そういったものを描いて、利用者がどの程度いるのかというのがわかったほうが今後の検討につながっていくのかなと。

以上です。この3つです。

委託事業者 ご質問いただいた項目、私のほうからご回答申し上げます。

まず運賃についてでございますが、おっしゃるとおり、運賃を簡単に区内だからといって変えるというのはやはりなかなか難しいのは重々承知しているところでございます。そういった中ではございますけれども、やはり利用者の方々からのサービス水準に対するご満足の状況としてどうなっているのか。これが運賃だけでなく、例えばほかのサービスの中で比較したときにどうなのか。運賃は高くても例えば運行間隔はもっと頻度がいいですよとか、相対的な比較の一要素ということも考えられるのではないかとということで、まずは満遍なくサービスの項目に関しては満足度をはかりたいという趣旨で置かせていただいております。

2点目のご質問にありましたとおり、運行間隔、所要時間等、また、その先におきます対策等、おっしゃるとおりでございます。ご指摘いただいたような項目についても検討するための一つの材料として、まずは状況として把握したいという趣旨でございます。

最後の空白、不便の状況でございますが、ご指摘のような詳細な地区ごとに応じた検討といったものも十分必要だと思っておりますけれども、先ほどご質問いただいた項目と重複いたしますが、まずは全体的にどこが不便なのかの実態を把握させていただ

いた上で、その地区ごとにどういう交通手段があるのか、その中で恐らくその地区の移動の環境に応じた運賃の適正額の検討、こういったものの段階となってくると思いますので、そのあたりは追加の調査等の設計の中で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

岡村部会長 よろしいですか。 はい。

それでは、お願いします。

志自岐委員 公募委員の志自岐と申します。

ざっくりした質問なのですが、要は今回の意識調査というのは、下調べというか、大ざっぱな形で、さらにもっと具体的な施策に向かっては、聞き取り調査をするというふうに以前お伺いしたと思うのですが、そういったもっと細かい、いろいろな具体的な施策につながるような調査をするための準備段階というか、準備調査というか、そういうもので、細かいことに関してはまたこれからというふうに考えてよろしいのでしょうか。

事務局 ただいまのご質問ですけれども、例えば、アンケート調査の、10ページの間39を見ていただければと思うのですが、ここでは乗合いタクシーとかそういった部分の、新たな交通を導入するに当たってのヒントにしたいなということで調べている設問がございます。先ほど佐久間委員からありましたけれども、この中でどのくらいであれば利用しますかという設問も聞いております。バス以外の方法として、一つは乗合いタクシー、こういったものは他の自治体でもやられているところがありますので、足立区での適用というものも考えていける手段の一つではないかと考えております。

ただいまの委員の質問ですけれども、今回やる調査は、あくまでも次の追加調査あ

りきではなくて、基本的にはこの中でできる分析はしていきたいなということで、現時点で考えられ得るものをそれなりに盛り込んでおります。しかしながら、サンプル数の問題とか、それぞれの困っている方々のご事情等々を見まして、より詳細に調査が必要ではないかというところが分析結果からあぶり出された場合には、必要に応じて追加で考えていく、そのような捉え方で今考えて、進めているところでございます。

岡村部会長 ほかはいかがでしょうか。

これは第1回の全体の会議ではありましたが、そもそも総合交通計画って何だというようなところを多分事務局も常に考えを言っていくということなのかなと思っています。個別具体の路線計画をするのは、多分、総合交通計画で、この地域にこの種の交通手段が必要だということが出たら、その時点でまた個別具体の事業計画があるので。これは事業計画ではなくて全体計画なのですよね。なので、全体計画でどこまでやって、どこからが個別計画ですというふうにするかというところは、自治体によっても、どこで分けるかは結構違うので、これはぜひ事務局から、こういう形でまとめていくのですというのを資料2で出してはいただいているのですけれども、それは常に出していただいて、何のためにこれを行っているのですか、絵に描いた餅で済むのかなのか、まずは絵に描かないと餅はできませんよなのか、それをぜひ事務局は毎回出していただければと思いました。

ほか、まだ5時まで若干ございますが、いかがでしょうか。

廣瀬委員 公募委員の廣瀬です。

ちょっと細かいのですけれども、11ページの問42の質問の仕方と43の質問の仕方が、同じような聞き方だろうと思うのですが、片方は、利用しますか、しませんか、もう一つのほうは、したいと思

ますかと、こうなっているわけなのですね。42番のほうは、新しく駐輪場ができれば利用するでしょうということになるのでしょうかけれども、こういう、利用しますか、しないですかという聞き方よりも、下の43の のように、利用したいと思いませんかと言ったほうが、多分、気持ち的には、アンケートに答えられる場合に、利用したいと思うというふうに「 」をするんじゃないかなと。利用するというよりはですね。この辺の表現はもう少し考えたほうがいいんじゃないかなと思います。

交通対策課長 貴重なご意見ありがとうございます。今いただいた意見も含めてアンケートを修正させていただきたいと思っています。

岡村部会長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。特にアンケートはすぐ始まってしまいますので、ぜひそれがあれば、今お願いいたします。

鈴木(あ)委員 区議会議員の鈴木です。再度で申しわけございません。

アンケートですけれども、実は葛飾区等はバスの社会実験というのをやっているのですね。3つも路線をどんどん増やして、またもう1本今回も停留所を増やしたりとかとやっているのです、そういったものの流れとして、なかなかバスの事業者が手を挙げにくい路線とか地域だというのはよくわかるので、だとすると、そういったバスの社会実験をやってみて、地域の方がどの程度乗るのかとか、そういったものを若干検証した上で、それで、どうしても無理だとか、そういったものもあると思うので、そういったときに区のほうで、その聞き方だとすれば、先ほどのバス以外のというのがあるのですが、タクシーということだけではなくて、そういった一つの手法みたいなものも入れてもらうとか、それから、杉並区のほうで今回、自動運転でちょっとやっ

た部分がありますよね、実証実験みたいな。そういったものも含めて、今後何か新しい、アンケートの中に入れるかどうかは別にしても、何か聞いてみてもいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

交通対策課長 アンケートに入れるというよりも、今後、計画路線の見直しとか、そういった実際の話が出てくるかと思いません。その実現に向けて、どういった過程でそれを進めていくのかということとを当然議論していただくことになると思っていますので、その中で十分に議論できるかと考えております。

岡村部会長 今日はアンケートの話なので、アンケートをもって全て計画をつくるなんていうふうに私も一瞬思ってしまうのですが、当然そうではなくて、いろいろなデータとかそういうことを踏まえて、アンケートも使いながらですので、多分そういうところでいろいろなところは拾っていくのかなと思えました。

ということで、どうしてもアンケートで何かこれは心配ということがあれば個別にぜひお尋ねいただいて。今日とか明日頃までという感じでしょうか、事務局。

では、スケジュールにつきまして、それも含めてお知らせいただけますか。

交通対策課長 アンケートにつきましては、本日いただいたご意見を踏まえて修正して、先ほどお話がありましたけれども、2月上旬には発送したいと考えております。もしまた改めてご意見があるということであれば、明日かあさって頃までには事務局のほうにご連絡いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、実施結果については、全てが解析が終わるかどうかは微妙なところでございますけれども、次回の部会等で、3月末になりますけれども、ご報告したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

岡村部会長 今日いろいろいただいた論点、また次部会もございますので、引き続き皆さんからご発言いただければと思っております。

それでは、時間もそろそろということでございますので、では、司会は一旦事務局にお返しいたします。

交通対策課長 岡村部会長、ありがとうございました。

最後になりますけれども、利用者部会の谷口部会長より、閉会に当たってご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

谷口部会長 今日は皆様、活発なご意見をどうもありがとうございました。

空白地域や不便地域をどうするか、この交通計画でどういう交通計画をつくるかというときに、何を一番に考えなければいけないかということ、当然、区民全体の幸せを願わなければいけないと思います。公共交通を便利にするということはとても重要だと思うのですが、便利にするためには先立つものがもちろん必要で、それを誰が負担するのか。例えば、区民がもっと負担するのか、民間事業者さんに努力をもちとしてもらうのか。相当厳しいと私は思うのですが、あるいは行政負担をするのか。行政負担というのは、区税を使うということです。結局、行政負担というのは、区民の方々みんなが薄くちょっとずつ負担するということなのです。それらのどれを選ぶのかというのを考えていく必要がある。

そのためには、足立区さんではあまり居ないと思うのですが、たまに、自分は乗らないけどバス路線は欲しいという住民の方がいます。それは、ただ単に、バス路線もないようなところに住んでいるのは恥ずかしいからという理由の方がいるのです。そういう方の意見も聞き、そうじゃな

い方の意見も聞き、アンケートもして、それから客観的な指標も見て、どうすることが区民の幸せ最大化につながるかをこういう場でみなさんと考え続けて、だんだんいい方向に持っていくというのが重要なのではないかなと思います。

挨拶にもなっていませんが、もう時間もございませんので、これで終わりたいと思います。

交通対策課長 谷口部会長、ありがとうございました。

事務局から今後の日程についてご連絡させていただきます。

次回の部会でございますけれども、3月27日(火)に合同部会、また改めて開催を予定しております。皆様方には改めて開催通知をお送りさせていただきますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

また、昨年11月13日に行われました第1回協議会の議事録につきましては、先日お送りさせていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、ご報酬をお受け取りになる方で、口座振替依頼書をまだご提出いただいている方は、大変お手数ですが、受付におります事務局職員までお声かけいただき、提出をお願いいたします。

最後に、本日会場にお車でお越しの方につきましては、駐車券をお渡ししますので、受付にて職員にお声かけください。

本日は、お忙しい中、また、お足元の悪い中お時間をいただき、本当にありがとうございました。

これにて1回目の合同部会を閉会とさせていただきます。お忘れ物のないように、お気をつけてお帰りください。

本日はどうもありがとうございました。